



お知らせ

健康福祉課から各種ワクチン

助成制度のお知らせ

インフルエンザワクチン

接種費用助成について

▼助成対象

① 満65歳以上の方

② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳をお持ちの方

③ 令和6年度末において、15歳以下の方（生後6か月以上で中学3年生以下の方）

▼助成額

1回につき1,200円

ただし、助成対象①～③に該当する生活保護受給世帯の方の接種費用については、全額助成となります。

▼助成回数

(1) 接種時に13歳以上の方は1回まで。

(2) 接種時に13歳未満の方は2回まで。

※1回目の接種時に12歳で2回目の接種時に13歳になっていた場合は、2回目も助成対象となります。（1回目、2回目ともに1,200円の助成となります。）

▼申請方法

① 町立診療所で接種した場合

窓口にて接種費用から助成額を差し引いた額（1,800円※13歳未満の2回目は300円）を支払ってください。

助成対象の方の申請は必要ありません。助成対象②の方は受付時に身体障害者手帳を提示してください。

② 町外医療機関で接種した場合

接種後、領収書（インフルエンザ予防接種を受けたことがわかるもの）、保険証、印鑑、振込先が確認できるもの（通帳）、助成対象②の方は身体障害者手帳をご持参のうえ、ふれあい健康センター窓口（保健グループ）にて申請手続きをしてください。後日、助成金を指定口座へ振り込みます。

③ 生後6か月以上の方

▼助成回数・年度内1人1回

新型コロナウイルスワクチン助成額

① 満65歳以上の方

② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳をお持ちの方

新型コロナウイルスワクチン

接種費用助成について

▼助成対象

① 満65歳以上の方

② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳をお持ちの方

③ 65歳未満の方

※ただし、上記の助成対象①～③に該当する生活保護受給世帯の方の接種費用については、全額助成。

※助成金額は、来年度以降変更となる場合があります。

健康福祉課保健グループ

助成対象者	剣淵町からの助成	国からの助成	助成額合計
① 満65歳以上の方 ② 満60歳以上65歳未満の方で、上記助成対象②の身体障害者手帳をお持ちの方	4,200円	8,300円	12,500円
③ 65歳未満の方	4,200円		4,200円

※ただし、上記の助成対象①～③に該当する生活保護受給世帯の方の接種費用については、全額助成。

※助成金額は、来年度以降変更となる場合があります。

▼申請方法

① 町立診療所で接種した場合

窓口にて接種費用15,300円から助成額を差し引いた額（2,800円※64歳以下の方は11,100円）を支払ってください。

助成対象の方の申請は必要ありません。助成対象②の方は受付時に身体障害者手帳を提示してください。

② 町外医療機関で接種した場合

接種後、領収書（新型コロナウイルスワクチン接種を受けたことがわかるもの）、保険証、印鑑、振込先を確認できるもの（通帳）、助成対象②の方は身体障害者手帳をご持参のうえ、ふれあい健康センター窓口（保健グループ）にて申請手続きをしてください。後日、65歳以上の方は12,500円、65歳未満の方は4,200円を指定口座へ振り込みます。

◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ

☎ 34-3955





JR北海道から乗車券の
簡易委託販売の終了について

現在、(有)丸八小澤商店において、乗車券の簡易委託販売をしています。令和6年12月31日をもって販売を終了とさせていただきます。定期券・乗車券を持っていない方は、汽車内で整理券を取ってご乗車ください。

◇お問い合わせ先

(有)丸八小澤商店（新聞店）
☎ 34-2407

自衛隊旭川地方協力本部から
自衛官募集について

自衛官候補生(男子・女子) 2月試験	
応募資格	18歳以上32歳以下 (令和7年4月1日現在)
受付期間	受付中～令和7年1月23日(木)締切 ※2月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和7年2月2日(日)・3日(月) ※いずれかの1日を指定できます。
会場	細部受付時にお知らせいたします。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄せ出張所
☎ 01654-2-3921

士別警察署から

飲酒運転の根絶について

1 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悪質で危険な犯罪です。飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力及び判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険を高めます。一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

また、二日酔いでの運転も「飲酒運転」になります。アルコールチェッカーなどを使用して身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。

2 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか？

車を運転するおそれのある人にお酒を提供した、お酒を飲んでいる人への車の提供や飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

3 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合にあら

はじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決めて、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。お酒を提供する飲食店では「来店客が車で来ていないか」、車で来ている場合は「ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防ぎましょう。

4 飲酒運転情報の提供を！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するために「飲酒運転ゼロボックス」による飲酒運転情報や飲酒運転根絶に向けたアイデアを受け付けておりますので、皆様のご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先

士別警察署
☎ 23-0110



旭川気象台から防災一口メモ
「冬の嵐、暴風雪への備えを」

本格的な冬の季節を迎え、上川・留萌地方では発達した低気圧や通過後の強い季節風の影響によって、暴風雪になることが多くなります。

また、強い寒気の流入によって日本海上で小さな低気圧が発生し、嵐になることもあります。

この暴風雪に伴う災害には、暴風による歩行困難、視界不良（ホワイトアウト）による方向感覚の喪失、体温が奪われることによる低体温症等の人的被害、ふぶきや吹きだまりによる交通障害、着雪害による停電や家屋の損壊、倒木等があり、北海道では毎年のように発生しています。

特に、平成25年3月には道東地方を中心として発生した暴風雪により9名の方が亡くなる大きな災害となりました。気象台ではこうした痛ましい人的災害を二度と引き起こさないために、暴風雪により広範囲に災害が予想されるときには「数年に1度の猛ふぶき、外出を控えて下さい。」のキーワードを用いた気象情報を発表して、暴風雪に対する厳重な警戒を呼びかけます。

暴風雪災害は、晴れて穏やかな天気が急変したときに多く発生し



お知らせ

ています。暴風雪警報が発表されたときは、今の天気が良くても油断することなく最新の気象情報や道路情報などを事前に確認しましょう。

また、どうしても車での外出が必要なときは車の立ち往生を想定し、車の中には防寒着や長靴などを用意しておくとい良いでしょう。

◇お問い合わせ先

旭川地方気象台
☎0166-32-7102



働いている調理師の皆様へ

調理師業務従事者届の提出を！

調理師法では、調理業務に従事している調理師は2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師とは、次の

施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

▼届出が必要な施設

①寄宿舎②学校③病院④事業所
⑤社会福祉施設⑥介護老人保健施設⑦矯正施設⑧その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

▼店舗

①飲食店営業②魚介類販売業
③そうざい製造業④複合型そうざい製造業

▼届出先

働いている地域を担当区域としている下記の届出受理事務所に令和7年1月15日までに提出してください。

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、下記の届出受理事務所、名寄保健所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次のQRコードからアクセスしてください。

▼QRコード



▼届出受理事務所

取扱所	住 所	電話番号
備長 みふね	095-0021 士別市西1条7丁目	0165-23-2340
中華料理 華 阿部 勤	095-0019 士別市大通東7丁目 2295-3	0165-23-2050
三徳寿し 高瀬 征勝	098-0131 上川郡和寒町南町 110	0165-32-2054

◇お問い合わせ先

北海道全調理師会

☎011-511-1326

北海道保健福祉部地域保健課

☎011-231-4111

内線25-526

名寄保健所

☎01654-3-3121

次のうごきは、10月17日から11月18日までに届け出のあったものです。



おくやみ

仲町 小澤 清美さん (87歳)
仲町 小澤 康之さん (98歳)
仲町 佐藤 和子さん (91歳)
元町 上家 敬子さん (90歳)
屯田町 加藤美恵子さん (89歳)



感謝の窓

☆次の方から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【生前のご厚志に感謝して】

10万円 仲町 佐藤 茂雄 様
5万円 帯広市 上家 一則 様
5万円 屯田町 加藤 清道 様
10万円 仲町 小澤 繁 様

